

# 令和7年度 秋田県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和7年7月25日（金）13：30～  
於：ホテルメトロポリタン秋田「ルーチェ」



## ＜出席者＞

- 1 秋田県地域年金事業運営調整会議委員 13名  
「令和7年度 秋田県地域年金事業運営調整会議次第および委員一覧」参照
- 2 日本年金機構職員
  - ① 事業推進統括部 3名
  - ② 地域代表年金事務所（仙台東年金事務所） 1名
  - ③ 県内各年金事務所長 4名
  - ④ 秋田年金事務所総務調整課 3名（事務局）

## 1 開会 司会

日程・資料の確認 配付済みタイトル毎、司会者読み上げ確認

## 2 主催者あいさつ 秋田年金事務所長 小松 充生

本日はご多忙の中、秋田県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当県の地域年金展開事業の詳細な実績等につきましては、このあとご報告いたしますが、私からは、当機構の組織目標、並びに年金制度改革内容について少しご報告させていただきます。日本年金機構の令和7年の組織目標の中でも特にオンラインサービスの拡充と利用促進により、お客様サービスの向上、ペーパーレス化の推進に注力したいと考えております。事業所の電子申請利用状況は、約35%程度となっており、さらなる利便性の向上を図り、電子申請およびオンライン事業所年金情報サービスを利用していただくよう働きかけて参りたいと思っております。個人向けのオンラインサービスでは、ペーパーレス化の登録をいただいている方は、ねんきん定期便の場合 470 万人、全体の7.5%という状況です。中にはすでに登録済みの方もいらっしゃるかと思いますが、ぜひ、ねんきんネットに挑戦していただきますようよろしくお願ひいたします。先日年金制度改革がありました。その趣旨は社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化を図る観点から、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成等の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、所得再分配機能の強化や、私的年金制度の拡充等により、高齢期における生活の安定を図るための、措置を講ずるためとあります。その改正内容の一例をご紹介いたします。令和8年4月から、在職老齢年金の支給停止基準額が、51万円から 62 万円に引き上げとなります。厚生年金の標準報酬月額の上限が、令和9年9月に 65 万円から 68 万円に、令和10年9月には 71 万円、令和11年9月には 75 万円と段階的に引き上げとなります。他には遺族年金の見直し、個人型確定拠出年金いわゆる iDeCoといわれるものですが、その対象者の拡大なども予定されております。今後皆様にわかりやすい形でお知らせできるよう取り組んでまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが日本年金機構の責務であり、これらの実務にあたっては、関係機関の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではこの後、議事にて当県の取り組み状況を報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

## 3 秋田県地域年金事業運営調整会議出席者の確認

出席者の確認紹介。終了後、日本年金機構側出席者の紹介。

#### 4 議 事

(秋田県地域年金事業運営調整会議設置要綱・要領、委員の改選に伴う委員長の互選について秋田年金事務所安田副所長より説明)

##### 委員長互選の確認

委員より「事務局一任」と声があがり、森本委員を委員長として選任する。

##### 委員長あいさつ

ただいま委員長を拝命致しました、ノースアジア大学経済学部講師森本と申します。よろしくお願ひいたします。私は労働経済学をやっておりまして、実証分析、その中で社会保障の実証分析として生活保護の分野をやっております。皆さん年金制度に詳しい方がいっぱいいらっしゃる中で、ちょっと肌色が違うのですが、そういう立場から意見を言わせてもらえればと思います。私は大学の教員をやらせていただいておりますが、若い学生たちと年金の話もするのですが、あんまり年金制度にどういうのがあるのか、老齢基礎年金の話くらいしか頭にないような感じなので、もっと年金というのはこういうこともやっているのだよということ、特に若い人たちに知ってもらうことがこの会議で出来ればと思っております。どうぞよろしくお願いします。

##### 議長確認

秋田県地域年金事業運営調整会議要綱第5条第1項の規定に基づき委員長を議長とすることを確認。

森本議長 : それでは次第4の議事となります。事務局から説明をお願いします。

森本議長 : 初めに国民年金保険料納付状況等(資料2)について、大曲年金事務所鈴木所長よりお願ひいたします。

(「国民年金保険料納付状況等」について大曲年金事務所鈴木所長より説明)

森本議長 : ご意見、ご質問あるいはご意見のある委員は挙手をお願いします。

浅古委員 (厚生労働省東北厚生局) : 資料3ページ目の25~29歳で納付率が少し下がるというお話をしたが、この原因はあるのでしょうか。

鈴木所長 : 20歳から24歳くらいまでは学生さんが多い年齢になっていまして、だいたい学生納付特例の申請をされており高い数字となっていますが、その後就職される方であれば特に問題ないのですが、なかなか就職できな

い方とかそういう方がいまして、学生納付特例が切れてしまって、免除制度の部分でなかなか申請されていない方が若干いる部分で、ちょっと下がってしまっているという形となっています。

森本議長　　：ありがとうございます。私も多分そうかなというところではあります、なかなか免除にはつながっていかない感じなのでしょうか。

鈴木所長　　：日本年金機構でもそういう方々を対象に勧奨等はしていますが、なかなかそういう制度周知の部分で若干末端まで行き届いていない部分もありますし、そういう申請をされていない方もいますし、あとは、すぐお勤めするということで、あとで良いと判断をされて、申請されていない方もいると聞いております。

森本議長　　：続きまして個人向けオンラインサービスについて（資料3）につきまして、秋田年金事務所定方参事役より説明いただきます。

（「個人向けオンラインサービスについて」について秋田年金事務所定方より説明）

（休　　憩）

森本議長　　：ご意見ご質問のある委員は挙手願います。

茂内委員　　：当社会保険協会では日本年金機構と、制度説明会として試行的に昨年度から始まったものがあります。社会保険協会と日本年金機構が一緒になって年金制度の周知に努めるということで、昨年度は、全国で3県、三重県、群馬県、福島県で行われ、私も福島県に視察に行ってまいりました。福島県では800人規模のお客様が来られまして、年金制度の説明会等をお聞きになられたということで、今後もこれは続けて行くということです。日本年金機構のサポートという役割を拡充する意味でも、秋田県でもいつの日か、そういった制度説明会を開きたいと思いますので皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

森本議長　　：他にご意見ご質問のある委員は挙手を願います。

高橋委員　　：個人向けのオンラインサービスの利用勧奨のことで質問です。一個人としてはあまり目にする機会が中々ありませんが、仕事柄年金事務所さんとのお付き合いがありますので、そのへんは周知をしているところなのですが、一般的な広報の取り組みということがあれば、どのようなことをなされているのか、教えていただきたいと思います。

安田副所長：今のご質問についてお答えさせていただきますが、昨年度税務署さんと連携して、確定申告時にそちらの会場に出向いてマイナポータルを利用したねんきんネットのご案内をしているところです。実はその私共の通知書とか、源泉徴収票とか通知を忘れてくる、確定申告にわざわざ行ったのにも関わらず忘れてくるお客様がいて、その時にインターネットを使って、すぐスマホに配信すれば、今後 e-TAX に乗せてすぐ申告できる状況がございますので、そういう取り組みをしております。また、今年度におきましてもあらゆる機会を使って、オンラインサービスの拡充に努めているところですが、先日ぎわい交流館 AU の方で、ポスターなどを展示し、通行人の方にオンラインサービスの拡充を図ったところですが、なかなか足を止めていただける方がいなかつたというのが現実のところです。また、今年度につきましても、11月に向けて、この後の資料1についてもご説明しますが、ねんきん月間という期間がございます。それに向けて今後どうしていこうか考えている最中でございます。

森本議長：私が質問してよろしいですか。オンラインサービスの中で、国民年金保険料の納付ができるとなっていますけど、これを実施することによって、今まで未納だった方が納付するようになったという事例や手ごたえはありますでしょうか。

鈴木所長：要は2号被保険者から会社を辞められて1号被保険者になると、それで納付書が届かないときに、こちらのねんきんネットを利用して、インターネットバンキングで納付するというお話ですよね。結構私共の事務処理も早いもので、辞められて手続きをとると、三週間くらいで納付書が届くシステムになっているので、あまりこちらを利用してインターネットバンキングで国民年金の保険料を納付する方は、そんなに多くはないです。逆に納付書を使って納める方が多いですし、結構口座振替とかに流れる方が多い感じです。

森本議長：未納というか滞納している方がこのシステムがあることによって納付が促進されたとか、結局その納付書で銀行行ったりコンビニ行ったりすると、結構その辺が面倒くさいと若い人に未納が多いということなので、そういう方々がスマートフォンを使うと、すぐにできるから納付率があがるのかなというふうに思ったのですが、たぶん定量的なデータを取ってらっしゃらないと思うのですけど、もしそうであれば若い人の納付率を上げるために、こういうシステムがあるということを周知すれば良い

のではないかと思いました。

鈴木所長　：ありがとうございます。逆に若い方ですと、こちらで納付するより、こちらを使った免除申請とか学生納付特例の申請、そちらを利用する方のほうが今多くなってきてまして、それで免除とかを進めているという方が多いですね。ですので、あまりインターネットバンキングを利用している若い方はあまり少ないんじゃないかなというイメージはあります。

森本議長　：他にご意見・ご質問はございますでしょうか。ご質問等がなければここで一旦休憩とさせていただきます。

森本議長　：それでは議事につきまして再開したいと思います。令和6年度の事業結果報告について、事務局からご説明をお願いします。

（「令和7年度秋田県地域年金事業運営調整会議（資料1）」について安田副所長より説明）

森本議長　：それでは、ご意見・ご質問のある委員は挙手をお願いします。

加藤委員　：毎年お話を伺いまして、特に学校関係とのリレーションというのは大変ご苦労が多いのかなと思いますけれども、よく毎年やっているなと感服しております。我々健康保険の方もこういったところを見倣ってやっていければと思うところでございます。あと、やはり研修を学生さんが社会に旅立たれる前にやるというのは、非常に意味のあることであって、非常に機を捉えたタイミングでやられているなと思います。今回は、地域年金展開事業の概要というところに書かれているので、話をさせていただきますと、私共はポスター・チラシ・リーフレット等を使うことが多いのですが、年金機構さんももちろん使われていて、その場合よく事業所さんから言われるのは、支店とか出先が今あるところが多いので、紙媒体だけでなくデータでほしいと、そうすると非常に展開がし易いという声が多いものですから、そのような対応をさせていただいております。もちろん年金機構さんもやられていると思いますけれども、その辺と、あとですね、やはり情報を伝える手立てとして今SNSの活用というのが重きをなしてきてるかと思います。私共の方でもホームページ、メルマガ、LINEを使ったりで展開をしておるんですけど、年金機構さんではこの辺はどの対応に力を入れられているのかということをお教いただければと思います。

安田副所長：一つ目の質問で、電子媒体の関係ですが、正直言いまして私共以前情報漏洩の関係でなかなかその電子媒体の活用というのが、事務所から発信するのが難しい状況です。企業に行ってですね、PDF を取っていただいてそれを各支店に流していただく、という方向でやらせてもらっている事業所はあります。媒体の利用については本部を通じて考えていきたいと思っております。SNS の活用ということなんですねけども、もちろんこちらの方についても先ほどの回答と同じく、地域の年金事務所で難しいことは確かでございます。で、その中で本部を通じて旧 Twitter、X ですかね、そういうものが本部のホームページ上であることも確かですので、そちら本部の機能の強化ということを考えていければと思っております。そのうえで、各事務所なりの発信が今後考えていくのか、まずは本部機能の強化という風に考えております。よろしくお願ひします。

小松所長：今の回答に追加でお話させていただきます。日本年金機構のホームページにチラシやデータは色々掲載してありますので、そちらからお取りいいただくことは問題ありません。それと、今年から Facebook を本部で発信し初めまして、この頻度が結構多く、私も Facebook やっているのですが、3日か5日に一度位ずつ上がってくるような、そんな様々な情報発信が最近出来ているようです。Facebook 等やられている方がいらっしゃれば日本年金機構にアクセスしてみていただければありがとうございます。

小林委員  
(秋田県社会保険委員会連合会)：先ほど社会保険委員会の支部研修会の講師の件でお話がありましたけれど、委員の委嘱拡大にもご協力いただきましてありがとうございます。やはり、プラスマイナスあまり増えた感じはしないのですが、ここコロナ明けになってから研修会に参加する委員の方がものすごく増えまして、やはりその年金制度など、非常に皆さん情報収集したいのかなと思っております。日々社会保険事務、年金事務に携わっている方々のスキルアップのために委員研修会に参加されていると思いますけども、色々な興味のある、しかもタイムリーな題目でいつも研修をしていただいております。今後ともぜひますます人数が増えるように、実のある研修会にしてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

安田副所長：ありがとうございます。委員の増員も含めまして逆にこちらからも年金の情報を発信する機会だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

森本議長　：そのほか、ご意見・ご質問のある委員は挙手をお願いします。

草薙委員　：せっかくの機会でございますので、岩谷先生か腰山先生にお伺いしたい  
(秋田県地域型年金委員会)　と思いつますのですが、毎年こうして高校生に年金セミナーを行っておる  
わけですが、貴重な授業の時間を割いておられて感謝をしておるわけな  
のですが、実際に生徒さん方の反響といいますか、そして、ややもすれ  
ば通り過ぎてしまう時間かと思ひますが、実施した生徒さん方の受け止  
め方と言ひますか、後につながっていくのかどうかということをちょっと  
伺いたいと思います。

腰山委員　：質問ありがとうございます。委員からの質問に加えまして、7ページの  
(秋田県高等学校長協会)　資料を見ても、特徴的な学校数や実施時期となっておりますので、この  
へんについても説明したいと思います。まず高校現場に関しては、年金  
も含めて社会に適応していくための学習の重要性がすごく増しているこ  
とは重々認識しております。ただ、社会に適応していくための教育とい  
うのは多岐の分野にわたっておりますし、年金のような老後の社会保障  
問題を含めて、例えば、金融や消費者生活、主権者教育、SNS等の情報  
モラル教育、薬物乱用、性教育、交通安全、防災、LGBTQ理解など、  
授業以外で教えていかなければならないことが増えてしかも多様化して  
おります。だから年金に関する講座数が減っているとは単純には言えな  
いわけですが、そういう現実がございます。今挙げた全部の分野とはい  
きませんが、年金分野と同じように、関係機関に要請してセミナーや出  
前講座を実施していくことになります。授業をカットして実施していく  
わけにはいきませんので、主にホームルームに時間等を活用して実施す  
ることになります。本校の場合、今年度のホームルームに時間は年間4  
0数時間です。大きな学校行事の準備や進路指導、多様な調査などもこ  
の限られたホームルームの時間でやっております。年金も含む多様な社会  
教育、重要だと考えますので、精選しながら時間を割り当てているの  
が学校現場の現状であります。昨年度本校は、思い切って1年生対象に  
実施してみました。感想には、「全然こんなこと知らなかった」「すごく  
有意義だった」「仕組みを知ることができて良かった」など気付きや発見  
があったと回答する生徒が相当おりました。ただ、社会に出ることを意  
識した、実感をともなった理解であったかを考えると、今年度はやはり  
従来どおり3年生でお願いしようと思っております。進路が定まった生  
徒が多くなる、あるいは18歳に達する生徒がでてくる高校3年生を対  
象とするのが最も効果的だと考えます。3年生に関して言いますと、1  
月に大学入学共通テストというのがございまして、ほとんどの生徒が受  
験してほとんどの受験生の進路が決まっていないという進学校では講

座は実施しづらく、その時期までにほぼ生徒の進路が定まっている本校のようなタイプの学校では、資料に表れておりますとおり、12月、1月、2月で開催が可能になってくるということです。確かめたわけではありませんが、資料にある高校さんはおそらく3年生対象が主体ではないでしょうか。資料の人数を見ますと、規模の大きな高校さんも限定的な人数になっておりますが、就職内定者を含む進路が決まった生徒を対象に実施していると思われます。1月を過ぎると、3年生は自宅学習期間に入り、卒業まで定期的に出校日を設けて指導を継続しております。出校日に合わせて、各種社会教育に関する講座を実施している学校は少なくないと思います。各高等学校によって、抱えている生徒の特性や進路の方向性もかなり違ってくるものですから、実際の実施に関しては、各高校さんでいろいろと事情があると思います。ただやはり、こうした社会とつながる教育の重要性は変わらないので、苦心して自校の時間を生み出して、ホームルーム等の時間を工面して、実施させていただいているというのが高校現場の現状でございます。答えや説明になったかどうか分かりませんが、以上でございます。

森本議長　　：ありがとうございました。時間も押してまいりましたので、最後の質問1件だけございましたら挙手お願いします。

浅古委員　　：(厚生労働省東北厚生局)　　：昨年も課題の対応ということで、ポスターコンクールの人数減っているということで、お話ししいただいたところですが、私共の方で今年度の他の会議とか、東北6県の資料等も確認させていただいているところですけども、6年度で東北管内で大きく増えている県が見受けられましたので、横のつながりといったらあれですけれど、なにか別な方法を取っているようなところがあれば、参考にしていただければと思います。

森本議長　　：令和7年度の地域年金展開事業以降について、事務局からご説明お願いします。

(「令和7年度の取り組み方針」を秋田年金事務所小松所長より説明)

森本議長　　：これまでの説明に対して委員の皆さんのご意見を伺います。時間も押してまいりましたので、2件までお願いします。

高橋委員　　：(秋田県社会保険労務士会)　　：2つ確認をしたかったのですが、資料5ページにあります二十歳の方への取り組みなのですが、毎月オンラインによる説明会を開催しているとの記載があり、僕知らなくて申し訳ないのですが、勧奨状などにオンライン

ンセミナーの開催を記載して周知しているのかお尋ねしたい。もう一点目なのですが、ポスターコンクールの件で作品が減っているということで、中学生を対象となっていますが、それ以外のところに広げていくとかお考えはあるのか、2点伺いたいと思います。

安田副所長：二十歳につきましては二十歳到達者に「あなたは二十歳になり国民年金に加入になりますよ」とご案内をします。その段階でオンラインのご案内をしているところでございます。私共では Microsoft Teams を使ってやっているんですけど、パスコードをご案内しているという形になっております。毎月秋田事務所では200人位案内しているんですけど、大体入ってくるのは、いいところ5~6人入ってくればというところで、寂しい限りでございますが、パソコン・スマホどちらでも入ってこれる状況にはなります。ポスターコンクールについては、今東北一環して同じような形を取らせていただいております。期間並びに対象者というところですので、そこに関しては変わることはないのですが、今本部を通じて、先ほど所長の方からありましたけども、幼稚園それから小学校を対象に絵画コンクールなりを実施していくとしているところでございます。なので、対象者をポスターコンクールではありませんけども、別の形での実施を考えているところでございます。

森本議長：もう1件だけご意見ございましたら挙手をお願いします。

## 5 その他

森本議長：よろしいでしょうか。その他事務局からございましたらお願い致します。

安田副所長：本日はありがとうございました。来年度もまた7月に開催を考えてございます。冒頭、要項・要領の説明をさせていただきましたが、人事異動の関係でどうしても任期は2年といいつつも1年で代わるケースがございます。また、3月から4月にかけてご確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。また、調整会議のあり方については本部でも検討をしていて、各県がばらばらの状況というところがございますので、また変更点がございましたらご連絡差し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

森本議長：意見もある程度出たと思いますので、特になければ議事を終了したいと思います。長時間にわたりご討議いただき、ありがとうございました。これをもちまして議事は終了させていただきます。

議事終了

議長解任

## 6 本部（事業推進統括部事業調整監 塩野 祐治郎）あいさつ

本日はどうもありがとうございました。

本日各委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、機構本部また秋田県内の年金事務所において共有いたしまして、今後の地域年金展開事業を推進するにあたりましての、礎とさせていただけたらと思っております。公的年金制度の安定的な運営にあたりましては、地域の皆様、企業の皆様、また学生の皆様の正しい知識、また情報を適時的確にお伝えするということが、私たち日本年金機構の必要な使命であると考えてございます。先ほどもお話をございましたが、年金といえば老齢年金、将来の老後の年金という風なイメージが、学生の皆様には特に強いのではないかというふうに思もうところでございますが、やはり年金を納めなかっただけに、交通事故に遭って障害年金をもらえないとか、そういった事例もたくさんございますので、そういったところにございましても、できるだけわかりやすく丁寧に日本年金機構としても説明をしていくことがこれからの中金制度を支えていくことにつながっていくのではないかと考えてございますので、これからの年金セミナー・制度説明会等を通じまして制度周知を図っていきたいと考えてございます。お話しいただきました腰山先生、年金セミナーにあたりましては、非常にご協力いただきましてありがとうございました。秋田県におきましては、非常に高い実施率をだしていただいておりまして、非常にありがとうございます。引き続きこういった地域のネットワークを通じまして、地域、教育、企業のそれぞれの立場から、ご意見・ご提案を賜りながら、国民の皆様に対して年金制度、保険料の納付に結び付けていけるように努めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力の方よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして最後のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 7 閉会

司会